

機能強化加算に係る掲示

当院では地域の「かかりつけ医」として以下のような取り組みを行っております。

- ・他の医療機関の受診状況や投薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。症状・病状に応じて、専門の医師・専門の医療機関へ紹介します。
- ・介護・保険・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・夜間休日等緊急時の対応方法について情報提供致します。

当院では上記体制により、初診時に機能強化加算を算定させていただきます。

ご理解の程、よろしくお願い致します。

医療法人悠仁会 百万遍クリニック